上下水道インターネットモニター2019年度第3回アンケート結果

(令和2年1月24日~令和2年2月6日)

はじめに

2019年度第3回目のアンケートについては、災害対策と下水道の使用について調査を実施した。

設問は全部で23項目、以下の4つの区分で調査した。

第1区分(設問 $1\sim 8$)は、災害対策について。

第2区分(設問10~16)は、下水道の役割や家庭での取り組みについて。

第3区分(設問17~20)は、下水道の仕組みと環境への関心について

第4区分(設問21~22)は、排水設備のトラブルについて。

設問9・23はそれぞれ設問 $1\sim8$, $10\sim22$ をとおしての感想や意見などを記入していただいた。

回答結果と分析について

○第1区分 災害対策について

設問1~9では災害への備えとして飲料水と生活用水の備蓄を推奨している事と備蓄状況、また今年度上下 水道局で実施したお客様満足度調査の回答結果について感想を尋ねた。

設問 1 では飲料水の備蓄とその必要量、状況について尋ね、「知っており、普段から備蓄をしている」が最も多く 40%、次いで「知らなかったが、普段から備蓄をしている」が 22%、「知っているが、備蓄をしていない」「知らなかったし、備蓄をしていない」が共に 19%という結果であり、認知している方、備蓄されている方共に半数を超えていた。

設問2では「知っているが、備蓄をしていない」と回答された方の理由について、【保管場所がない】という回答が多く、次いで【一度備蓄をしたが賞味期限が切れてしまった】というケースがあり、その他には備蓄の必要性を感じながらも忘れてしまったという声もあった。

設問3ではお客様満足度調査内での飲料水の備蓄状況(備蓄割合59.2%)について、「何もしていない割合が高いと思う」が81%と大半を占め、「十分備蓄をしていると思う」の19%を大幅に上回っていた。約6割の方が備蓄をしているという現状について、モニターの8割以上の方が十分ではないとの認識を持っていることが分かった。

設問5では生活用水の推奨される備蓄量とその状況について尋ね、「知っているが、備蓄をしていない」が32%と最も多く、次いで「知っており、備蓄をしている」30%、「知らなかったが、普段から備蓄をしている」「知らなかったし、備蓄をしていない(生活用水が必要なことを初めて知った)」が共に19%という結果であり、認知度は半数を超えていたが、備蓄状況が49%と飲料水と比較して少ない結果であった。

設問6では「知っているが、備蓄をしていない」と回答された方の理由について、【保管場所がない】という回答が飲料水同様に多く、【安全面や衛生面から風呂水を抜く】【生活用水の必要性の認識がない】などという回答があった。

設問7ではお客様満足度調査内での生活用水の備蓄状況(備蓄割合38.1%)について尋ね、「何もしていない割合が高いと思う」が83%、「十分備蓄していると思う」が11%と飲料水よりもその差が大きくなった。その他6%では、「わからない」「生活用水は腐ってしまうため循環できるシステムを考えるべき」という声があった。

生活用水は飲料水よりも量や衛生などの面から保管が難しく、認知度が低いこともあってか備蓄割合が低い 傾向にあった。しかしその必要性から飲料水よりも更に不十分であると認識されたことが伺える。

○第2区分 下水道施設の役割や家庭での取り組みについて

第2区分においては、下水道の果たす役割や下水道施設・環境の保全に関する知識や家庭で出来る取り組み について尋ねた。

設問10では下水道の役割について知っているものを全て選択してもらい、「3 汚水を浄化して放流することで、川や海の環境を守る」が84%と最も多く、「2 汚水を留めず、街を清潔に保つ」が78%、「1 大雨による浸水から街を守る」が59%、「4 トイレの水洗化と雑排水を適切に処理し快適な生活を守る(下水道供用開始地域において汲み取り式を利用されている場合、3年以内の水洗トイレ化が義務付けられています)」が49%という結果であった。第2回のアンケート時に浄化センターについて触れていたので、3と2に関しての認知度に影響があった。4について昨年は8割近く認知度されていたが、今回、補足として下水道共用開始地域の水洗トイレ化についての説明を掲載したところ、認知度が3割以上低くなってしまったため、下水道事業についてより細やかな周知が必要である。

設問 11 では下水道に流してはいけないものを答えていただくという内容で、「油(食用等)」が 89%、「野菜くず・食べ残し」が 84%、「タバコ・ガム」が 73%、「アルコール類、ガソリン等(揮発性の高い危険物)」が 70%という順番であった。全ての項目において高い割合で流してはいけないものを知っているが、その認識に は多少ばらつきがあり、下水道管や排水設備のトラブルを防ぐためにも更なる認知度の向上を目指し、周知の 徹底を図る必要がある。

設問 12 では下水道の詰まりの原因になる「油(食用等)」の使用後の処理方法や取り扱いについて、「紙、布などに染み込ませ、燃えるゴミとして処理」が 70%、「凝固剤、吸収剤などを使用し、燃えるゴミとして処理」が 65%、「大量の油を使用しない調理をしている」が 30%、「業者や指定された回収場所に出して処理」が 14%、その他の回答は 5%、「食用以外へのリサイクル」が 3%、「特に何もしていない」が 0%であったので油の処理については全ての方が対応していることがわかった。その他の回答では、再利用している、なるべく使わない、庭の土に混ぜているといった回答があった。

設問 13 では調理器具や食器の油汚れ等をキッチンペーパー等で拭き取るなどしてから洗うことで、洗剤の使用量の削減や時間短縮、環境保全等につながるといわれており普段から実践されているか尋ねたところ、「日常的に実践している」が 46%、「特に酷い汚れのみ実践している」が 43%、「知ってはいたが実践していない」が 11%という結果で全体の 9 割近くの方が調理器具や食器の洗い方に配慮されていることが分かった。

設問 15 では下水道の使用にあたり普段から注意していることについて、「浴室、洗面所の排水口に付着した髪の毛などは流さず、燃えるゴミとして処理している」が 86%と最も多く、「台所の流しの排水口には水切りネットを設置し、野菜くずや食べ残しなどを流さないようにしている」が 84%、「洗濯排水の糸くずなどは流

さず、燃えるゴミとして処理している」が 65%、「熱湯や高温のものは、冷ましてから流している」が 22%、「米のとぎ汁を流さず、植物に与えたり、掃除などに再利用している」14%、「定期的に汚水マスの点検、清掃を行っている」が 5%、「特に何もしていない」が 3%という結果であった。何もしていないという方は 3%のみで、残りの 97%の方については下水道の使用にあたりいずれかの配慮をされていた。

また設問 11 で下水道に流してはいけないものとして「野菜くず・食べ残し」の認知度は 84%であったが、排水口にネットを設置して野菜くず等を流さないようにされている方は 84%と同じ割合であった。同じく設問 15 の上位にある「浴室等の排水口」「洗濯排水」で生じる髪の毛や糸くずなどの固まりについては「燃えるゴミ」として処理されている。このことから野菜くず等と併せて固形物については排水口には流してはいけないということがある程度一般認識化されていると見受けられる。

○第3区分 下水道の仕組みと環境への関心について

設問 17 から 19 では下水道の仕組みについて尋ねた。

設問 17 では「雨水管」と「汚水管」の違いについて、「知っている」は 35%、「知らなかった」は 65%という結果であった。設問 18 では「合流式」(雨水管と汚水管が合流し、処理場へ送る仕組み)、「分流式」(雨水管は河川、汚水管は処理場へ送る仕組み)の違いについて、「知っている」は 16%、「知らなかった」は 84%という結果であり、下水道の仕組みについての認知度は低い傾向にあった。

設問 19 では道路や側溝への廃棄が雨水管を通り河川などの汚染につながることについて、「知っており、気を付けている」「知らなかったが、気を付けている」が共に 35%と多く、「知らなかったし、気にしていない」が 22%、「知っていたが、気にしていない」が 8%という結果であった。認知度では 43%と過半数を下回ったものの、環境への配慮について意識されている割合は 70%と高い結果であった。

設問 20 では設問 19 に関連し、近年問題となっているマイクロプラスチックについて、「知っており、関心がある」が 78%と最も多く、「知っていたが、関心はない」「知らなかったが、関心がある」が共に 11%という結果で、様々なメディアに取り上げられていることからか認知度・関心度共に 9 割近くあった。設問 19 と同じく環境問題に通ずるので、マイクロプラスチックの問題を契機に下水道について関心を持ってもらうことができるかと思われる。

○第4区分 排水設備のトラブルについて

設問 21,22 では下水道のトラブルについて尋ねた。

設問 21 では自宅の排水管などが詰まってしまった場合、所有者(もしくは使用者)が下水道工事指定店へ修理依頼をすることについて、「知っている」が 57%、「知らなかった」が 43%という結果であった。

設問 22 では排水設備の不具合とその対応について、不具合が生じたと 9 人が回答。対応については自力で解決が 2 人、工事業者に依頼したケースが 6 人であった。

設問 21 の認知度については設問 22 で実際に不具合が生じたことがない人が大半であるため低いと考えられるが、有事の際のためにも引き続き周知をしていく。

○まとめ

設問9では設問1~8をとおして感じたことや備蓄を推奨するためのアイデアについて尋ねたところ、設問5で非常時における生活用水の必要性の認知度や実際の備蓄状況が飲料水よりも低かったことからか、生活用水に関する周知を徹底してほしい、風呂の残り湯以外の備蓄方法を知りたいという声があった。

また設問3や7において満足度調査での飲料水・生活用水の備蓄状況について、両方とも「何もしていない割合が高いと思う」という見方が強く、災害に対する意識の醸造・備蓄の周知に関する意見も多く見受けられた。

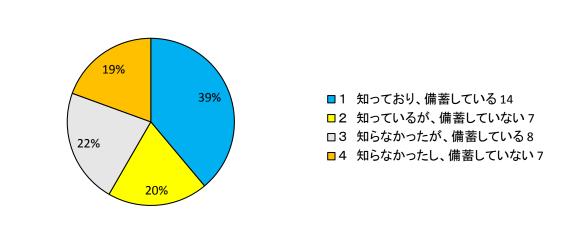
設問 23 では設問 10~22 に関して下水道について感じたことや多くの人に知ってもらいたいことについて尋ねたところ、最も多く意見が寄せられたのは【下水道事業に関する周知について】であった。

設問 11 (下水道に流してはいけないもの) や 15 (注意していること) で下水道設備の破損に繋がる可能性があることを改めて認知したことにより、広報など活用し周知を積極的に行ってほしいという意見や、子供たちに小さいうちから環境問題や正しい知識を身に付けるために出前教室・一般向けの研修会を行うなどして普及啓発を行ってほしいという意見が見受けられた。

その他には災害対策の普及、環境への配慮や一人ひとりの意識が必要なことを認知されたという感想などがあった。

今回様々な意見や感想をいただいた中で、災害備蓄や下水道に関することについて、アンケートをとおして知らなかったことを知ることにより、モニターの方それぞれの興味や意識の変化に繋がったものと思われる。知る機会さえあれば関心を持ってもらうことができるので、より効果的な周知・広報活動に取り組んでいきたい。

設問 1.災害対策について、大規模災害時には断水の復旧や国からの支援などにある程度の日数を要することが想定されます。1日の最低必要飲料水は一人あたり 3 リットルといわれており、甲府市では 7日分の備蓄を推奨しております。こちらについてご存知でしたか?



設問 2.設問 1 で「2 知っているが、備蓄をしていない」と回答の方に伺います。備蓄をされていない(出来ない)理由について教えてください。

【備蓄をしていたが、賞味期限が過ぎてしまったケース】

- ・一度揃えたが、消費期限切れの後、用意していない
- ・賞味期限が切れてから、補充していない

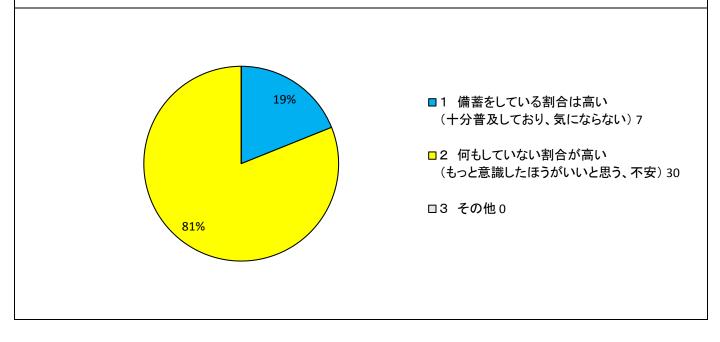
【保管場所がないため、備蓄をしていないケース】

- ・置き場がない ・保管場所がない
- ・備蓄する場所がない。保管をどのようにしたら安全かわからない

【その他】

- ・賞味期限の管理をしきれないため
- ・備蓄しようと思いながら、今日になってしまった

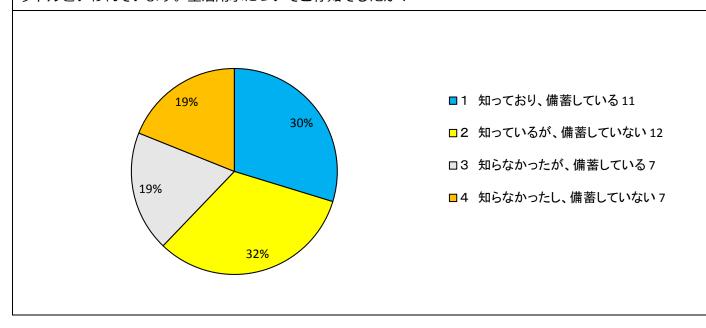
設問 3.今年度甲府市上下水道局ではお客様満足度調査(対象は給水区域内住民を無作為に抽出、アンケートを実施)を実施しました。そのなかで、災害対策として「飲料水の備蓄をしている」と回答したのは59.2%、「何もしていない」は39.3%という結果でした。この結果についてどのような印象を受けますか?



設問4.設問3で「3 その他」と回答した方は具体的にお答えください。

回答なし

設問 5.1 日の最低必要生活用水(飲用以外にものを洗う、トイレを流すなど災害時の衛生状態を守るために必要。風呂の残り湯やタンク等に溜めた水などを用いることが多い)は、一人あたり3日分で15~20リットルといわれています。生活用水についてご存知でしたか?



設問 6.設問 5 で「2 知っているが、備蓄をしていない」と回答の方に伺います。備蓄をされていない(出来ない)理由について教えてください。

【保管場所がないため、備蓄していないケース】

・備蓄場所がない ・家に収納スペースがない。 (同様の回答がほか3件)

【生活用水が必要という意識があまりないため】

- ・意識が低いから
- ・生活用水は飲み水ではない(飲料に耐えるだけの消毒や浄化を必要としない)ので、災害時に簡単に手に 入るかと思っていた。

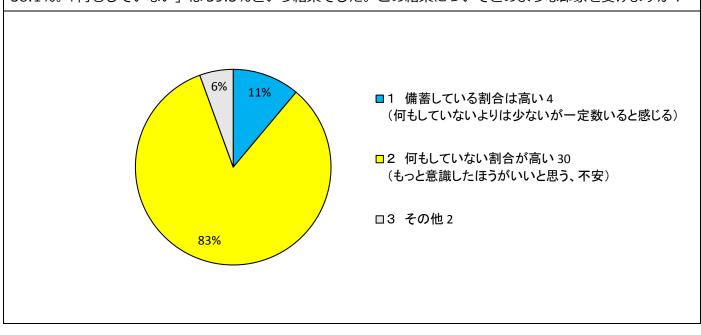
【安全面、衛生面から風呂の残り湯を活用していないケース】

- ・臭い、子どもの安全面
- ・小さな子どもがおり、浴槽に水を張っておくことが危険なため。その代わりペットボトルの水を多めに蓄えるようにしている。しかしこのアンケートで、3 リットルを 7 日ぶん、ということを知り全然足りないと感じている。
- ・風呂の残り湯は衛生面が気になる

【その他】

- ・災害時用の飲料水として購入し、飲まずに消費期限が切れたものを少しだけ備蓄していますが、家族分は 足りないです。また、『生活用水とはいえ、時々水を入れ替える必要があるのか?』など、詳しい知識はあ りません。
- ・飲料水以外のものをどうやって備蓄するのか?風呂水は毎朝排出しているので夜間はある。でも毎日朝掃 除するので昼間地震がきたらないから。
- ・飲料水を多めに、お風呂の残り湯は残しているが、足りていないかも
- ・残り湯は洗濯に普段から使っているため残らない

設問 7.お客様満足度調査で生活用水の備蓄状況について尋ねたところ、「備蓄している」と回答したのは 38.1%。「何もしていない」は 59.3%という結果でした。この結果についてどのような印象を受けますか?



設問8.設問7で「3 その他」と回答した方は具体的にお答えください。

- ・よくわからない
- ・ずーっと溜めていても腐るし、普段から利用して循環させながら貯める方法を構築するべき

設問 9. (回答必須) 設問 $1 \sim 8$ に関して、飲料水や生活用水の備蓄について感じたことや多くの人の知ってもらいたいことなどをご記入ください。また備蓄の推奨をどのようにして行っていくべきかアイディアなどありましたらご記入ください。

【備蓄方法について】

- ・湯船に常に水をため、その水をトイレの緊急用として、ペットボトルにため、トイレに常備している。
- ・近年災害が多くなり、備蓄や非常グッズの確認を年に2回程しています。家族に何が必要かを話し合うといいのではないでしょうか?
- ・転入手続きをした際に備蓄水を配布する
- ・飲料水についてはアクアクララ等の業者を利用するのも良いかと考えるが、行政がそれを勧めるのも難し さがあると思う。

【備蓄の周知について】

- 広報でのPR
 - ・防災訓練の時だけでなく普段から毎回広報でPRする
 - ・地道に市町村の広報などで特集記事を掲載していくのが1番かと思います。 など

・周知方法

- ・学校などで出張授業を行うことで、子どもから家庭に情報を持ち込むのも効果的かと思います。
- ・スーパーなどで水の備蓄の大切さや災害時に必要とされる量などを掲示物や窓口で提示する。
- ・市民講座で備蓄の大切さを学ぶ口座を開く。
- ・無尽でのチラシ配布など。
- ・人にとって水は大切であることを熱中症のような病気と一緒に普及してはどうか。
- ・各家庭に備蓄チェックリストや、備蓄サンプル等の配布

【生活用水について】

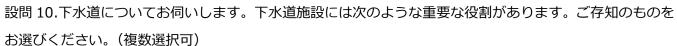
- ・無理なくできる生活用水の備蓄方法例を絵でわかりやすく提示する。
- ・生活用水の具体的な備蓄方法について、住民に周知して欲しい。
- ・飲料水の備蓄の重要性は周知されているが、生活用水の備蓄の重要性を各種メディア等で周知する必要性 があると感じた。
- ・災害時に生活用水と使えるような、水の浄化方法など知りたい
- ・小さい子がいる家庭では風呂の残り湯を抜くよう指導されているので、その代わりになるような工夫を知りたい。また、庭先に大きいバケツで雨水を貯めている家が近所にあるが、蚊が大量発生しているので心底やめてほしいと思っている。やはりペットボトルが一番だろうか。
- ・生活用水は風呂水をためることが近道に思うが、洗濯に使ってしまえばなくなってしまう。他に生活用水 を常時溜めておくために日ごろ取り組めることがあるのか知りたいと感じた。
- ・衛生を取る人は雑菌がすごいので風呂水はすぐ抜くのだと思います。ただ夜間の地震や凍結予防に朝まで 風呂水ははっています。

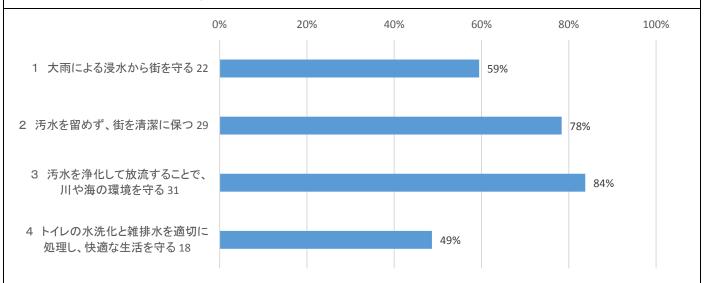
【災害時に対する意識の醸造について】

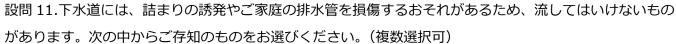
- ・災害は必ず来るということを念頭に準備しないと困るのは自分だということを機会あるごとに伝えてもらいたい。
- ・水が無くなる想像がなかなか出来ないので、私を含め意識が低い人が多いと思います。飲料水については 3日分が必要だと思っていましたが、甲府市では7日分推奨ということをもっと大々的に知らせた方がいい
- ・思っている以上の量を備蓄する必要がある。公的機関だよりにせず、自分たちでしっかりと備える必要が ある。
- ・飲料水については同居する家族×必要分を意識して日頃から備蓄が大事だと思います マンションだと、世帯数程管理されてはいるものの個人でもこの御時世意識することは大切と感じてます 生活水はお風呂の使用湯を朝までためておくなどできることから。
- ・災害等に備えて思っているよりもたくさん水の備蓄が必要なことを知ってもらいたい。

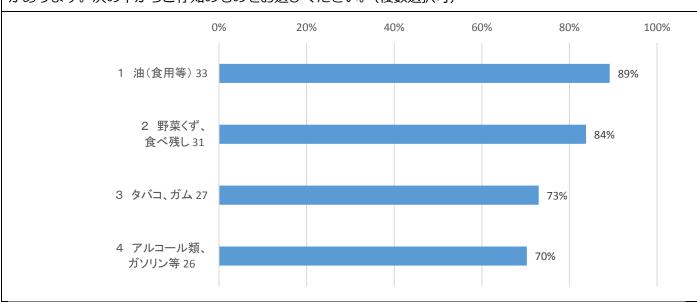
【感じたこと】

- ・アンケートを通して知ったので、家庭で対策したい
- ・家庭での備蓄の置き場を教えてほしい
- ・飲料水は普段から使っていれば良いと思った
- ・お風呂の残り湯を出来るだけ取っておく。すぐに捨てない。
- ・災害用に小学校に設置してある非常用給水システム。防災訓練では使ったが実際に動くがどうかかなり怪 しい。
- ・多くの人はナンとかなる、その時買えばいいと思っているはず。 実際に不便を体験しないと分からないと 思うので、抽選で貧しい国への旅行券をプレゼントする。
- ・みんなそれぞれが備蓄をするべきだから法律で決めてしまうのがいいと思う。

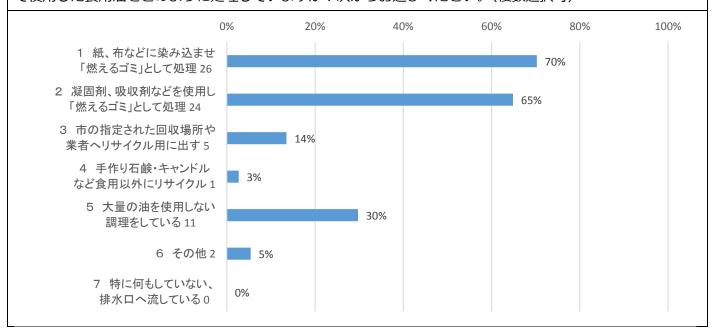








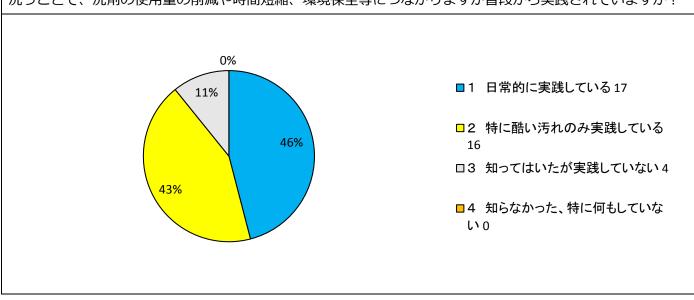
設問 12.特に「油(食用等)」は下水道管やご家庭の排水管の詰まりの大きな原因となりますが、揚げ物などで使用した食用油をどのように処理していますか?次からお選びください。(複数選択可)

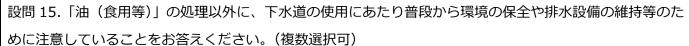


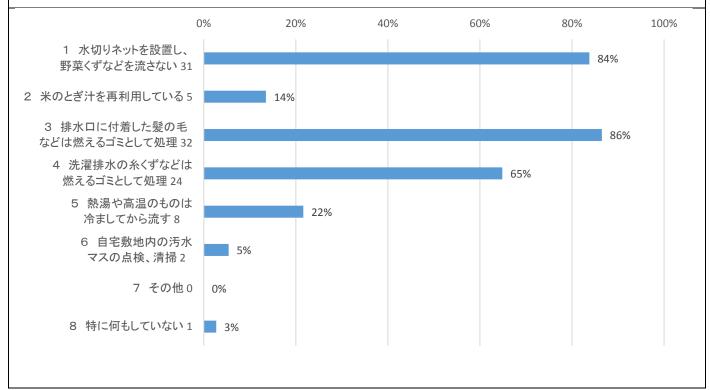
設問13.設問12で「6 その他」と回答された方は、具体的にお答えください。

- ・再利用している なるべく使わない
- ・庭の土に混ぜている

設問 14.鍋、フライパン、食器などの油汚れや食べ残しを新聞紙やキッチンペーパーなどで拭き取ってから洗うことで、洗剤の使用量の削減や時間短縮、環境保全等につながりますが普段から実践されていますか?



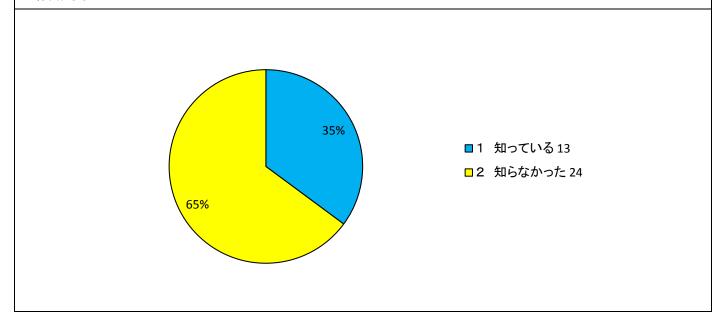




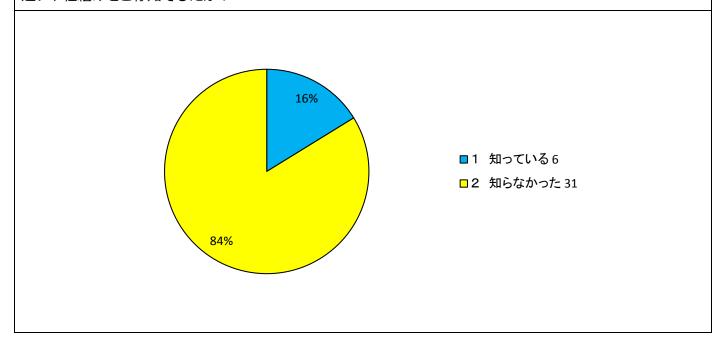
設問16.設問15で「7 その他」と回答された方は、具体的にお答えください。

回答なし

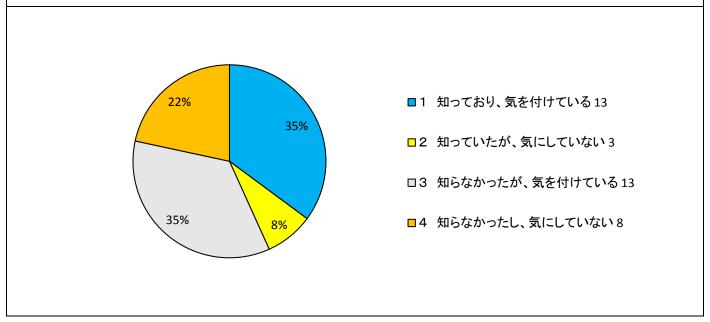
設問 17.下水道には「雨水管」と「汚水管」があり、雨水管は雨が降った際に排水をし、街中の浸水を防ぐ 役割があります。汚水管は家庭や店、工場などから出る生活排水や工業排水などの汚水を地下から速やかに 処理場へ送るため、街中を清潔に保ち、悪臭や害虫の発生を防ぐ役割があります。このような違いや役割を ご存知でしたか?



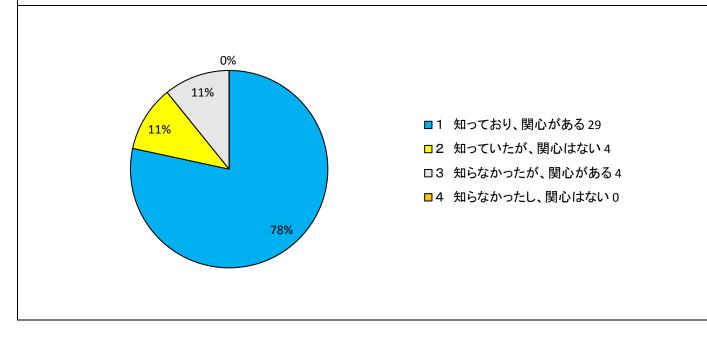
設問 18.また下水道には「合流式」と「分流式」があり、合流式は昭和 45 年の下水道法改正以前の下水道に 見られ、雨水管と汚水管が合流して下水をまとめて処理場へ送る仕組みです。分流式では雨水管は河川へ、 汚水管は処理場へそれぞれ送る仕組みで、現在新規で敷設されるものは分流式となっています。このような 違いや仕組みをご存知でしたか?



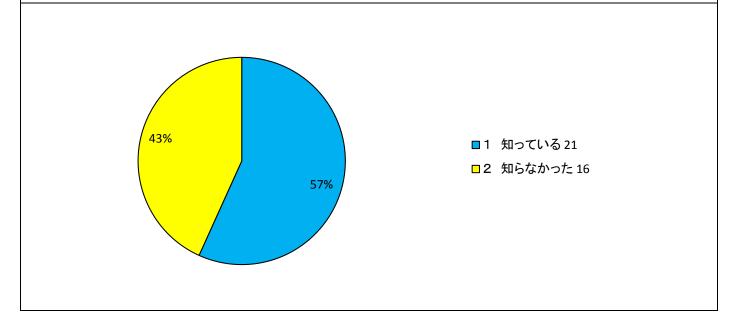
設問 19.前述のとおり分流式の雨水管は、街中の浸水を防ぐため雨水を河川へ放流しています。そのため道路や側溝へタバコやゴミ、雨水以外の液体などを捨てることは直接河川や海の汚染につながっていますが、このことについてご存知でしたか?(参考:魚が住める水質にするためには、しょう油大さじ一杯(15ml)には 520L(2Lボトル 260 本分)、マヨネーズ大さじ一杯(15ml)には 3,900L(2Lボトル 1,950 本分)の水が必要です)



設問 20.また廃棄されたプラスチック製品が自然環境の中で破砕・細分化されてマイクロプラスチックになり、水生生物の体内に取り込まれたりするなど海洋汚染の原因として近年国際問題にもなっていますが、このことについてご存知でしたか?



設問 21.下水道に関するトラブルについて、ご自宅の排水管やトイレが詰まってしまった場合、排水設備の所有者(もしくは使用者)が直接、下水道工事指定店へ修理依頼を行わなければなりません(甲府市上下水道局の管理範囲は公設マスまで、下水道工事指定店は上下水道局ホームページに掲載してあります)。このことについてご存知でしたか?



設問 22.実際に排水管が詰まったり、排水設備に不具合が発生したことがありますか?また、どのように対応されましたか?具体的にご回答ください。

- ・発生しました。速やかに、業者へ手配し対応しました。
- クラシアンを呼んだ
- ・洗濯排水がうまく流れずに、違う場所に水が流れたことがある
- ・トイレの排水管の傾斜角度があまりなく、何度か詰まってしまった。業者に依頼し、高額で処理をしなければならなかった。
- ・近隣の水道工事業者に依頼し修繕した。
- ・マンションに住んでいたとき、数回排水が詰まり、床が水浸しになったこともある。ピーピースルーで直 したこともあるし、業者に依頼したこともある。元々、配管の問題で排水トラブルのあった部屋とのこと でした。
- ・1年前に自宅の敷地内の水道管が劣化のため破裂した。頼んだ業者が市の指定外だったため、漏水証明がもらえなかった。
- ・子どもがトイレットペーパーを一度に使いすぎ、詰まりそうになった事がある。何度か流して解決でき た。
- ・ある。キッチンの排水がなにをやってもうまくいかず外を見ると溢れていたので、生活油が固まっている とわかり自分で蓋を開けてごみをとった。

設問 23.(回答必須)設問10~22に関して、下水道について普段感じていたことやアンケートを通して 印象に残ったこと、また多くの人に知ってもらいたいことなどありましたら記入ください。

【下水道について】

- ・下水道の周知について
 - ・下水道だからといって、何でもかんでも流してもいい物ではないと、子どもの頃から啓蒙活動を積極的 に行うべき。
 - ・流してはいけない物を教えてもらう機会がないので、再度きちんと知らせるべきだと思います。
 - ・下水道は、上水道に比べていろいろな面で認知度が低いと思う。小さいうちから環境問題に関心が持て るように教育が必要。家庭でも、幼稚園や学校でも。
 - ・下水管破損の恐れなど具体的なリスクを示してもらうと、意識改善につながるので、どのようなことに 気を付けるか、影響も含めて具体的に示してもらえると分かりやすい。また一般向けにこういった研修 会や広報などで少しずつ普及啓発(毎月のクイズ形式など)していってもらいたい。
 - ・排水管の詰まりや劣化を防ぐために気を付けるべき事項が思っていた以上に沢山あり、驚いた。排水管 の劣化による水漏れ等が発生すると、多くの住民に多大な影響を与えてしまうため、留意事項を周知す る必要性があると感じた。
 - ・広報等で下水道について、住民に周知する。 小中学校で出前教室を開催する。
 - ・処理にどのくらいの費用がかかり、自分達の税が使われていることを伝えていくことも必要だと思います。ゴミも汚水もエコも一人一人が意識して対応していく必要だと思います。
- ・見えない場所なだけに意識して生活したいと思います。
- ・洗面所についている髪の毛をそのまま流してしまうことが多かったため気を付けたい。
- ・下水と浄化槽どちらの方が環境にいいのか、また値段が安いのか。
- ・雨水管と汚水管があることは知らなかった。考えたこともなかった。
- ・下水道の方式が二種あることは知らなかった。が、なるべく水が汚れないことを考え対応しているので、 今後も継続していきたい。
- ・税金を使っているのでしたら、下水道料金等はもう少し安くていいような気がします。 また、知らなかった事がたくさんありました。ありがとうございました。※公共下水道事業に関しては、地方財政上の公営企業にあたるため、「独立採算制の原則」が適用となります。国に定められた一部の経費のみ公費の負担となるため、一般家庭などから排出される汚水の処理は下水道使用料から賄っています。(2019 年度第1回アンケート参照)

【災害対策について】

- 災害対策
- ・もし災害用に井戸を掘ったら水道局と相談ですね。
- ・水の備蓄の大切さは多くの人に知ってもらいたい。
- ・生活用水の備蓄方法について考えていきたいと思った。
- ・災害が起きてから不足で慌てないよう日頃から備えが大切だと多くの人に知ってほしい

【感じたこと】

- ・自分だけ…という考え方ではいけないと思いました。
- ・どんなに丁寧に使用していても排水管の経年劣化は免れないかと思います。リフォームなど必要になって くるのかと思いますが、水回りの工事は金額的にも大掛かりなものになりそうで、不安がいっぱいです。
- ・事前の点検も、必要ですね。
- ・一人ひとりの意識の問題であると思う。
- ・結構私はやっている方だと思いますが、まだまだ環境への意識かたりないかなと思いました。改めて見直 せる良い機会になりました。
- ・普段意識していないことを実感した。
- ・知っている人から聞く機会を持ったら良いと思います。
- ・色々と知らないとこがあり勉強になった
- ・まだまだ知らないことが多いと思いました。